



～文教のまち西原～

にしはら

2014
No.507

5

西原町役場新庁舎 完成!!

5月7日より業務開始

文教のまち
西原町役場

NISHIHARA TOWN OFFICE

町の世帯・人口 平成26年3月31日現在

人 口	男	17,490人
	女	17,452人
	計	34,942人
世帯数	13,437世帯	
特定健診の受診状況 (平成26年3月末日現在)		
受診率	32.4 %	
平成25年度受診率目標	40 %	
目標まであと	502 人	

今月のトピックス

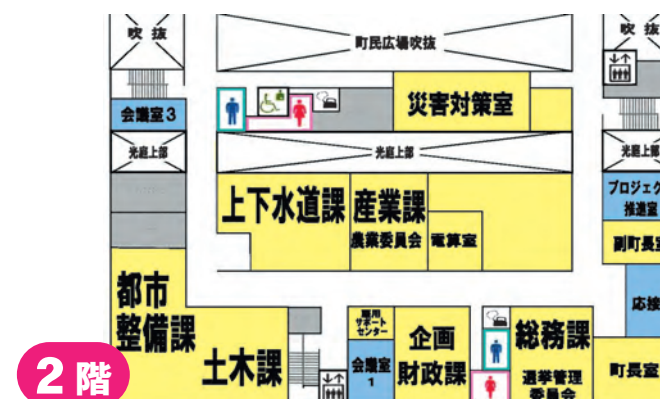
- 2014(平成26)年度西原町の家計簿..... 2
- みんなで受けよう集団健診..... 4
- 女性のがん検診のお知らせ..... 5
- 保育料についてのお知らせ..... 6
- 「食改さん」大募集..... 7
- 民生委員・児童委員の日..... 7
- 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金..... 10
- 赤十字の活動にご支援を!..... 11

- 西原町定期人事異動..... 14
- 教育委員が新しく任命されました..... 15
- 証明書発行等の手数料が変わります..... 15
- 墓の建設には許可が必要です..... 17
- 西原町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付事業..... 17
- 雨水利用促進助成金..... 18
- 軽自動車税について..... 19

5月7日(水)から、 西原町役場新庁舎での 業務がスタート!

西原町役場は、5月7日から新庁舎に移転します。
役場へお越しの際は、ご注意ください。

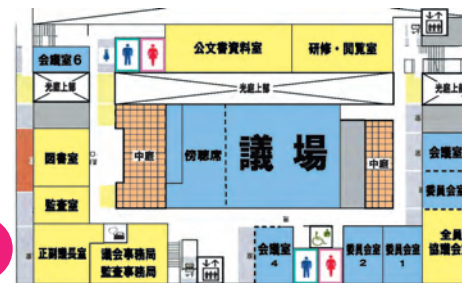
【西原町役場 新庁舎の建物内配置】



お問い合わせ

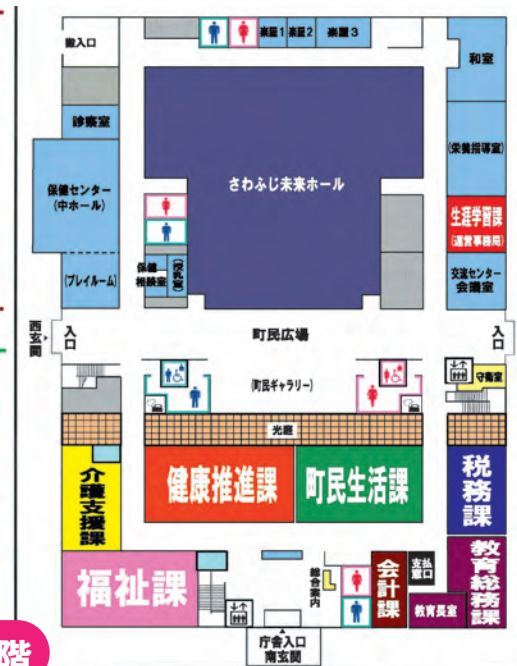
総務部プロジェクト推進室 ☎ 945-5029

3階



西原町民交流センター

1階



さわふじの町、西原町の未来が詰まったホール

さわふじ未来ホール こけら落とし公演

いよいよ「さわふじ未来ホール」がオープンします。8月の一般供用開始に先立ち、7月を「こけら落とし公演月間」と位置付け、西原町文化協会との協働により開催します。町民の文化・芸術活動の創造、発表、鑑賞の場の交流拠点として、子どもから大人まで、長く愛される魅力ある施設を目指していきます。

7月6日(日) 開演14:00 開場13:30
クワッ子ヌウタツヨウドキ
琉球古典音楽・舞踊 **「寿ぬ歌と踊り」**

7月13日(日) 開演17:00 開場16:30
民謡 **「わが町の祝え揃てのあじば」**

7月20日(日) 開演14:00 開場13:30
新作組踊 **「内間御鎖金丸」**

「さわふじ未来ホール・こけら落とし公演」は、西原町教育委員会と西原町文化協会の協働型事業で実施します!

西原町教育委員会と西原町文化協会(新里勝弘会長)は、協働で「こけら落とし公演事業」を実施するため、3月28日に「さわふじ未来ホール・こけら落とし公演事業」協働型事業の協定を締結しました(写真)。この協定により互いに役割分担を明確にした上で、事業が進められます。

新里会長は「使命感を感じている。これまでの文化祭などの事業とは違ったもので、会員一丸となって成功させたい」と決意を述べ、小橋川明教育長は「これまでにない連携体制を構築することができ、画期的なものになると思う。今後のまちづくりにもつながる取組」と、事業の効果に期待を寄せました。

※入場は無料ですが、入場整理券が必要です。入場整理券の配布は、6月10日(火)午前9時から開始します。
※入場整理券の受け取りは直接、教育部生涯学習課の窓口までお越しください。
※先着順です。あらかじめご了承ください。(おひとりさま2枚限りです)

お問い合わせ 教育部生涯学習課(町民交流センター内) ☎ 945-5036

さわふじ未来ホール、8月から一般供用開始。予約受付は16ページをご覧ください。



今年度はこんなことをします！

－ 平成 26 年度の主な事業を説明します －

執行体制と行財政の確立

◆庁舎移転準備事業

一億四千七百三十三万円
5月から新庁舎での執務を開始する予定のため、備品等購入を主に、引越し作業の委託や旧庁舎の解体工事などを行います。

健康と福祉のまちづくり

●三世代交流施設運営事業

六千六百四十六万円
西原南小学校区に建設する三世代交流施設の基本実施設計業務委託、及び建設用地購入を行います。

●放課後児童クラブ障害児保育支援事業

二千七百六十七万円
町内各学童クラブに在籍する障害児童を把握し、専門的な知識を有する支援員を配置することで、保育環境と質の向上を図ります。

豊かで活力のあるまちづくり

◆青年就農給付金事業

一千五十万円
青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図るため、経営が不安定な就業直後の所得を確保する給付金を支給します。

●については、一括交付金事業として事業申請、決定を経たうえでの実施となります。

豊かで活力のあるまちづくり

●公園樹木等環境整備事業

三千六十七万円
観光振興の観点から、沖繩らしい風景・景観等を保全するため、観光地形成促進地域内の公園樹木の環境整備を行います。

平和で人間性豊かなまちづくり

◆内閣御殿整備事業

一千七百七十一万円
前年度に引き続き、内閣御殿の埋蔵文化財発掘調査や保存修理工事に着手する予定です。

◆西原南幼稚園新增築事業

九千九百五十二万円
保育室の不足を解消するため、新增築工事を行います。

◆坂田小学校校舎危険建物新增改築事業

七千九百二十五万円
老朽化で危険建物となった校舎の改築工事設計業務を行います。

●教育情報化支援事業

一億三千三百一十万円
将来の沖縄振興に資する人材育成及び学力・情報活用能力等の向上を図るため、各小中学校に電子黒板等のICT環境を整備し、より魅力的かつ分かりやすい授業環境を整えます。

豊かで活力のあるまちづくり(道路事業等)

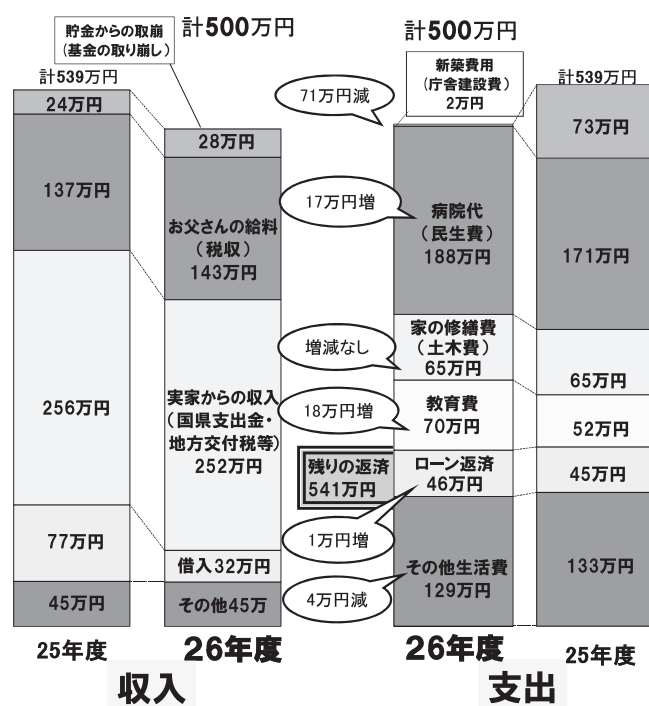
以下の箇所を整備を行う予定です。



お問い合わせ 総務部企画財政課 財政係 ☎945-4533

2014年度 (平成26年度) 西原町の家計簿 (予算)

※平成26年度西原町一般会計予算117億800万円を500万円に換算して説明しています。



今年は景気回復の影響で父さんの給料(いわゆる町税)が少し増えそうですが、その代わり実家からの収入(地方交付税等)が減って、状況は例年とそれほど変わりそうもありません。

また、新築費用(庁舎建設費)が減ったことによる借入金的大幅減の影響で、収入の総額が減っています。

しかし、育ち盛りの子ども

たちや家族の期待に応えるためには、貯金からの取り崩し(基金の取崩)に頼らざるを得ない状況に変わりはなく、その上、財産売却収入もあてにしてくるはいけません。

また、3年目になる私の実家からの収入(沖縄振興一括交付金分)が増えて助かりますが、それでも収入面での苦しい台所事情は続いています。

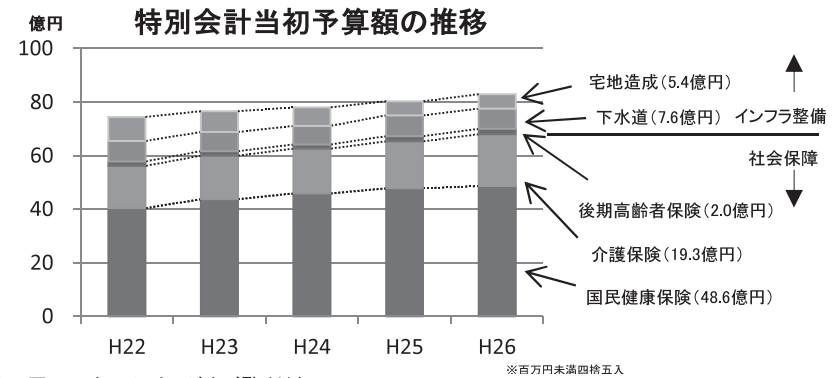
支出では、やはり家族全員の病院代(民生費)が一番大きいです。今年も188万円はかかる見込みで、やはり増加傾向は続いています。

修繕費(土木費)は昨年と比べて変わらない見込みですが、教育費は18万円も増えて70万円はかかりそうです。

ローン返済は46万円。ですが昨年に家の新築代の借入があったので、返済額が増えて541万円残っています。

この先、病院代はまだまだ増えそうですし、我が家にも消費税増税の影響があり、これからの生活が心配です。また、お父さんの給料(町税)も支出の伸びをまかなえるほど増えそうにないです。本来は娘(特別会計)への仕送りも必要とされているのに、十分にできていないのが現状です。

これからも、家族が安心して生活できるよう、やりくりは創意工夫をしていかなければなりません。



詳細は西原町のホームページをご覧ください。
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/> トップページ(西原町役場のご案内)＞財政＞平成26年度＞平成26年度予算編成の状況

特別会計
町の会計は、上記の一般会計のほかに五つの特別会計と上水道事業会計があります。

左のグラフは、特別会計の当初予算額の推移を表したものです。

今年度も昨年同様、国民健康保険特別会計の予算額は伸び、前年度比約8600万円の増額となっています。

女性のがん検診のお知らせ

子宮頸がん検診

【対 象】 20歳以上 【受診方法】 右表の2通りです。	受診方法	集団検診	個別検診
※受診時は「健康保険証」及び「受診券」をお持ちください。 ※70歳以上の方は、集団検診のみ検診料金が免除されます。 ※詳しくは、対象者に送付した健診ガイドをご覧ください。	受診期間	6月18日(水)、6月27日(金) 7月7日(月)、7月23日(水)	平成26年5月1日から 平成27年3月31日
	自己負担額	500円	1,600円
	検診場所	西原町保健センター(新庁舎) 【受付】13:30～14:30	町指定病院
	予約	不要	医療機関への予約が必要

乳がん検診

乳がん検診は、30歳以上の女性が対象となります。 年齢によって検査内容が異なります。	病院名	自己負担額
【対 象】 30～39歳の方 《超音波(エコー)検診》 【受診方法】 右表の医療機関での個別検診のみとなっています。 医療機関への予約が必要です。 受診期間:平成27年3月31日まで ★印の病院は、20代・30代健診と一緒に受ける必要があります。 ※受診時は「健康保険証」及び「受診券」をお持ちください。	アドベンチストメディカルセンター	2,950円
	浦添総合病院 健診センター	1,865円
	沖縄県健康づくり財団(旧沖縄県総合保健協会)	1,325円
	中部地区医師会検診センター	1,217円
	同仁病院	3,125円
	徳州会新都心クリニック	2,945円
	とよみ生協病院	1,925円
	那覇市立病院	1,865円
	★ハートライフ病院	1,865円
	★与那原中央病院	2,425円

【対 象】 40歳以上の方 《マンモグラフィー・視触診検診》 【受診方法】 右表の2通りです。	受診方法	集団検診	個別検診
※受診時は「健康保険証」及び「受診券」をお持ちください。 ※70歳以上の方は、集団検診のみ検診料金が免除されます。 ※詳しくは、健診ガイドをご覧ください。	受診期間	6月18日(水)、6月27日(金) 7月7日(月)、7月23日(水)	平成26年5月1日から 平成27年3月31日
	自己負担額	2,200円	2,700円
	検診場所	西原町保健センター(新庁舎) 【受付】13:30～14:30	町指定病院
	予約	福祉部健康推進課への 申し込みが必要	医療機関への予約が必要

【申込期間】 5月28日(水)～ 9:00～17:00 (12:00～13:00、土日・慰霊の日・休日を除く) ※ 定員に達し次第、締め切ります。 ※ 5月28日(水)、5月29日(木)は夜間受付も行います。(20:00まで)	一日に検診できる人数が40人と決まっているため、役場への申込みが必要です。
【申込方法】 ・福祉部健康推進課の窓口で受け付けます。 ・電話での申込みは受け付けていません。 ・代理の方が申し込むこともできます。その際は、氏名、住所、生年月日、電話番号、受診希望日を確認し、お申し込みください。	

※受診券をお持ちでない方は、福祉部健康推進課までお問い合わせください。

注意事項

<子宮頸がん検診を受診できない方>

●妊娠中、妊娠の疑いがある方

<乳がん検診を受診できない方>

●妊娠中、妊娠の疑いのある方、授乳中または断乳後3か月未満の方

●豊胸手術等乳房に人工物が入っている方

●現在乳腺科の疾病治療中、経過観察中の方

※ペースメーカーが設置されている方は、視触診のみとなっています。



健康応援キャラクター
「運玉くん」

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

みんなで受けよう 集団健診 ～送迎車両が巡回します～

平成26年度の集団健診(特定健診)が6月からスタートします。

今年度は全ての行政区を西原町役場の新庁舎にある保健センターで実施しますのでご注意ください。

それに伴い、集団健診会場である西原町役場新庁舎まで、送迎車両が巡回します。会場までの交通手段がない方は、ぜひ送迎車両をご利用ください。

※送迎車両は平日開催の集団健診のみ運行します。土曜、日曜に開催する集団健診は全行政区が対象となるため、送迎車両の運行はありません。ご了承ください。

なお、6月の集団健診日程と送迎車両の運行時間・待合場所については、下記のとおりです。

集団健診会場: 西原町役場新庁舎 西原町保健センター
健診受付時間: 8:00～10:00

送迎車両の運行時間: (行き) 各自治会公民館等⇒西原町役場新庁舎 7:30～10:00
(帰り) 西原町役場新庁舎⇒各自治会公民館等 10:00～13:30

※送迎車両は常に巡回しているため、待合場所への到着時間は不定期となります。待合場所に送迎車両がない場合は、しばらくお待ちください。

6月の集団健診日程

月 日	曜 日	対象行政区	送迎車両の待合場所
6月4日	水	小橋川	小橋川公民館
		内間	内間公民館
		県営内間団地	内間団地自治会事務所
		掛保久	掛保久公民館
		嘉手苅	嘉手苅公民館
		小那覇	小那覇公民館
6月9日	月	小波津	小波津集落センター
		小波津団地	小波津団地自治会事務所
		西原ハイツ	西原ハイツ自治会事務所
		池田	池田事務所入口、池田ハイツ集会所
		県営西原団地	西原団地自治会事務所
6月20日	金	翁長	翁長公民館
		呉屋	呉屋自治会コミュニティーセンター
		平園	九区児童公園裏の進入路
		美咲	美咲公民館
		安室	安室公民館
6月29日	日	桃原	桃原公民館
		全行政区	送迎車両の運行はありません

集団健診では、特定健診(身体・腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査、問診等)、長寿健診、胃・肺・大腸がん検診が受けられます。

西原町では、特定健診受診者のうち3人に1人が生活習慣病である糖尿病もしくは糖尿病予備群という結果になっています。生活習慣病には自覚症状がないため、早期発見がとても重要です。

ぜひこの機会に、ご家族・友達・隣近所みなさんをお誘いのうえ、年に1度は特定健診を受診しましょう!

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

9月19日は食育の日

地方18日は食育をすすめて
食事をしましょう。

主催 日本食育推進協議会
協賛 日本農林漁業団体連合会

食生活改善推進員になるには、西原町が開催する「食生活改善推進員養成講座」に参加し、食生活改善や健康づくりに関する講習を受けることが必要です。その教室で修了証を得て、自らの意志でヘルスメイト会員となり、ボランティア活動を行います。

愛情と元気あふれる
仲間がたくさんいます☆

福祉部 健康推進課 ☎945-4791



▲講義(写真左・中央)だけでなく、運動なども取り入れた(写真右)楽しい講座内容となっています。



す。

民生委員・児童委員は、近隣による見守りと、各機関と連携した支援活動を行っています。ご近所やお知り合いに支援を必要とする人や家庭がありましたら、区域担当の民生委員・児童委員にお知らせください。

ナナ



南新物産



南新物産 検索

平成26年度 就学援助希望者の申請について

西原町では就学援助事業を行っています。

この制度は、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して援助するものです。
就学援助を希望される場合は、次に掲げる事項に留意のうえ各学校へ申し出てください。



1. 対象者

町内に住所を有し、同一世帯で児童生徒を養育している保護者

- (1) 生活保護を受けている者（【要保護世帯】として認定します）
- (2) 生活保護は受けていないが、これに準ずる程度に生活が困っていると町教育委員会が認定した者（【準要保護世帯】として認定します）

具体的には、平成25年中の所得で、同居の家族（住民票は別でも同一生計の人は含む）全員の総所得額が下表の目安額未満の世帯の方です。

【認定基準参考例】	世 帯	家族構成	総所得額
	2人	親1人・小学生1人の場合	146万円
	3人	親1人・中学生1人・小学生1人の場合	208万円
	4人	両親・中学生1人・小学生1人の場合	250万円
	5人	両親・中学生1人・小学生1人・4歳の場合	279万円

※上記金額はだいたいの目安です。

※所得とは、以下の算式で算出した額をいいます。

所得＝所得税法上の所得の合算額－所得控除（社会保険料控除額、生命保険料控除額、地震保険料控除額のみ）

2. 援助項目

学用品費・校外活動費・修学旅行費・医療費・学校給食費等

※ただし、要保護（生活保護）世帯として認定された場合は医療費・修学旅行費に限る。

3. 申請方法

補助対象者で就学援助を希望する方は、次の要領で学校に申請してください。

【申請の締切】5月23日(金)

- 【提出書類】①要保護・準要保護児童生徒に係る世帯票兼認定調書（学校で配布）
②住民票謄本（続柄の記載されているもの）一部
③平成26年度課税証明書（同一世帯者のうち、18歳以上の者全員）
④その他（家賃証明書・預金通帳の写し等）

※②及び③の書類については、所得の状況及び住民情報を教育委員会が確認することに同意する方は提出不要（同意しない方は、先に認定調書と住民票謄本を提出し、課税証明書は6月1日以降、お早めに提出してください）

※平成26年1月1日現在で西原町以外に住民票のあった方は、西原町に税の情報がいないため、後日、課税証明書の提出を求めます。

【提出先】就学先の小中学校

4. 追加申請について

上記の受付期間を過ぎても、下記期限までは追加申請を随時受け付けています。

ただし、受付月分からの援助支給になりますので、お早めに申請してください。

【追加受付期間】要保護（生活保護を受けている方）平成27年3月末日まで
準要保護（要保護以外の方）平成26年12月26日（金）まで



お問い合わせ 各小中学校または教育委員会教育総務課 ☎945-5039

相続 遺言 後見人 借金

など 司法書士に
ご相談ください

〈相談内容〉

不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続
相続、遺言、後見人、借金問題 などの法律相談

完全個室の相談ブース完備。

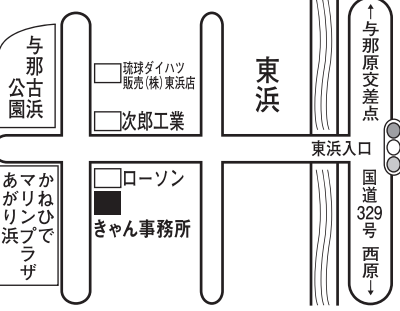
お気軽にご相談ください。(要予約)

※借金問題は初回相談無料です

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士

与那原町字東浜 23 番地 2
代表司法書士 喜屋 武 力

TEL 882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00~PM6:00



3町村広域 与那原 西原 中城 ファミリー・サポート・センター

「西原町ファミリーサポートセンター利用料助成事業」について

ファミリーサポートセンターを利用する以下の対象世帯を対象に「ファミリーサポートセンター利用料助成事業」を行っています。ぜひ本制度を利用してファミリーサポートをご利用ください。
申請方法や詳細については、センターまでお問い合わせください。

＜対 象＞

- 西原町・与那原町・中城村にお住まいのファミリーサポートセンター会員で、以下のいずれかの条件に該当する世帯
- ①市町村民税非課税世帯であること
 - ②生活保護世帯

＜内 容＞

- ・助成金額（ファミリーサポート利用時）
1時間あたり400円の助成を行います。
※1世帯1年間の利用限度額10,000円
（1年間（4月～翌年3月まで）25時間）
- ・限度額を超える場合は、実費負担になります。

お問い合わせ・お申し込み

3町村
広域

与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター

TEL 098-988-1914 FAX 098-988-1924
住所 与那原町字東浜97-1 オーシャンブルー101
開所日時/月～金曜日(土日祝日休み) AM9:00～PM5:30

お問い合わせ 福祉部 福祉課 子育て支援係 ☎945-5311

病後児保育事業

子どもの急な発熱！でも仕事を休めない…。
そんな時のために、登録を行っておくと安心です。

登録申請を行っておくと安心です！

☆利用方法 利用には、年度ごとに登録の申請が必要です。

- ★登録及び減免の申請は、利用前に福祉部福祉課で行ってください。★登録は、年度ごとに必要です。
- ★非課税世帯等で減免を受けたい場合は、必ず事前に福祉部福祉課で申請が必要です。病院で当日の登録や減免の申請はできません。

☆対象児童

- 西原町に居住する者で次のいずれかに該当する者
- ①保育所に通所している児童で、病気の回復期にあるため集団保育が困難な児童。かつ、保護者の就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により家庭で育児を受けることが困難な者
 - ②保育所に通所している児童ではないが、①と同じような状況にある児童(小学校低学年児童等を含む)

☆利用料金

- ①保育料 2,000円（1人あたり日額）
 - ②食費 500円（半日利用の場合、保育料は半額になります。）
- ※ただし、次のいずれかに該当する方は、保育料の免除が受けられます。福祉部福祉課まで申請をお願いします。
申請がない場合、保育料の免除が受けられない場合がありますのでご注意ください。
- (1) 市町村民税非課税世帯 ⇒保育料一部免除（1,000円）※半日の場合は半額
 - (2) 生活保護世帯 ⇒保育料全額免除

☆利用時間

	月	火	水	木	金	土	日
午 前	8時半～5時半まで			8時半～12時まで	8時半～5時半まで	8時半～3時半まで	×
午 後				×			

※日曜・祝日はお休みです。

☆実施施設

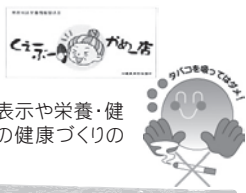
医療法人ひまわり会 太田小児科医院 西原町字小橋川164番地の2 ☎946-5081

お問い合わせ 福祉部 福祉課 子育て支援係 ☎945-5311



栄養情報提供店・沖縄県禁煙施設認定 推進制度をご存じですか？

栄養情報提供店とは、栄養成分表示や栄養・健康に関する情報を提供し、住民の健康づくりのお手伝いに協力するお店です。



今回は西原町で唯一、「栄養情報提供店」と「禁煙施設認定推進制度」両方に登録されている「喫茶 SHIMAYA」(字兼久在)の取り組みを紹介します。

禁煙施設認定推進制度とは、受動喫煙防止対策(敷地内禁煙、施設内禁煙)に取り組んでいる施設を応援する制度です。認定証(ステッカー)を発行することにより、受動喫煙防止を図り、タバコによる健康被害を防止することを目的としています。

喫茶 SHIMAYA は、平成 23 年 5 月から国道 329 号沿いで営業している飲食店です。店長の島尻亜希子さんは 4 人の子どものお母さんでもあるため、食事の栄養バランスや自身が提供する食事の栄養価について元々興味があったそうです。栄養情報提供店の申請のため、固定メニューの開発に 2 年ほどかかりましたが、現在は栄養情報提供店として 5 つのメニューが登録されており、栄養情報と写真付のメニューのおかげで栄養バランスに気を付けている方から人気を得ています。

また、子ども連れのお客さんが店内で安心してくつろげるよう、平成 24 年 11 月から敷地内禁煙に取り組み、平成 25 年 3 月に禁煙施設の認定を受けました。

このように取り組んでいく中では苦労もありましたが、登録することでお客さんに公的機関の認定があるという信頼感が生まれ、多くのメリットがあったそうです。男性客や子ども連れなど客層の幅が広がり、町内外からも来店するようになったと話していました。

西原町健康増進計画「にしはら健康 21 (第 2 次)」では、健康づくりを推進する社会環境の整備の一環として、沖縄県の事業である「栄養情報提供店」や「沖縄県禁煙施設認定推進制度」の申請を推進しています。興味のある方は福祉部健康推進課や南部福祉保健所までお問い合わせください。



店長の島尻さん



お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

赤十字の活動にご支援を！

5月は「赤十字社員増強運動」月間

日本赤十字社は、人道・博愛の理念をもとに世界 189 か国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気等に苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を実施しています。

昨年 10 月に発生した台風 26 号・27 号では、西日本から東日本の太平洋側を中心に広い範囲で大雨や暴風をもたらし、伊豆諸島をはじめ、多くの地域が甚大な被害に見舞われました。国外においては、11 月の台風 30 号がフィリピンに上陸。最大瞬間風速 90 メートルと観測史上例をみない勢力となり、レイテ島などで多くの人々が未曾有の被害を受けました。日本赤十字社は、カナダ赤十字社・ノルウェー赤十字社と協働して仮設診療所の運営や巡回診療、こころのケアなど災害救護活動を展開しています。

これらの赤十字活動は、赤十字の人道的事業に賛同される県民一人ひとりが赤十字社員として毎年協力いただく社資と

寄附金を財源として行われています。

5 月は赤十字へのご理解とご協力をお願いし、ご支援していただく方を募集する月間です。赤十字に協力するということは、世界各地で救援を必要としている人々を支援することになります。自治会役員や赤十字奉仕団員などのみなさんが、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問して社員への加入や寄附金をお願いしています。

本年も町民のみなさまには、赤十字の人道的事業をご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 25 年度の実績は下記のとおりです。温かいご支援に
対し感謝申し上げます。ありがとうございました。

・西原町分区における社費および寄附金総額

2,747,497 円 (目標額達成率 89.55%)

日本赤十字社沖縄県支部西原町分区 分区長 上間 明

お問い合わせ 福祉部福祉課 社会福祉係(赤十字担当) TEL945-5311

臨時福祉給付金について

○臨時福祉給付金とは？

平成 26 年 4 月からの消費税率引き上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として行われます。

○対象者は？

原則、平成 26 年 1 月 1 日時点で西原町に住民票登録が行われている方のうち、平成 26 年度分市町村民税(均等割)が課税されない方が対象です。ただし、扶養者が課税されている場合や、生活保護の被保護者等の場合は対象外です。

○支給額は？

給付対象者 1 名につき 10,000 円で、高齢基礎年金受給者等の加算対象者はそれに 5,000 円が加算されて 15,000 円となります。加算対象者は送付する資料をご参照ください。

○手続きについて

平成 26 年 6 月下旬から 7 月にかけて、西原町から非課税世帯に非課税であることを連絡する通知をお送りします。その通知に「臨時福祉給付金」の申請書や誓約書を含めた資料も同封します。必要事項を記入の上、申請してください。

○申請開始 平成 26 年 7 月ごろから開始(予定)

子育て世帯臨時特例給付金について

○子育て世帯臨時特例給付金とは？

平成 26 年 4 月からの消費税率引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として行われます。

○支給対象者とは？

原則、平成 26 年 1 月分の児童手当の受給者であり、その平成 25 年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方です。ただし、「臨時福祉給付金」の対象となる方は対象外です。

○対象児童とは？

支給対象者の平成 26 年 1 月分の児童手当の対象となる児童です。

○支給額は？

対象児童 1 人につき、10,000 円が支給されます。

○手続きについて

平成 26 年 6 月下旬から 7 月にかけて、西原町から対象者に向けて案内、申請書等をお送りします。必要事項を記入の上、申請してください。児童手当が職場から支給されている方(公務員の方)は、職場から受給証明書・申請書等が発行されます。必要事項を記入の上、受付開始時期まで大事に保管してください。

○申請開始 平成 26 年 7 月ごろから開始(予定)



お問い合わせ 福祉部福祉課 ☎945-5311

～振り込め詐欺などにご注意ください～

今後「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を装った振り込め詐欺や個人情報の詐取が発生するおそれがあります。ご注意ください。

- 西原町や他市町村、厚生労働省が ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATM でお金を振り込むように指示することは絶対にありません。
- ご自宅や職場などに、西原町や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず福祉部福祉課または浦添警察署にご連絡ください。

**お問い合わせ 福祉部福祉課 ☎945-5311
浦添警察署 生活安全課 ☎875-0110(内線 261)**

西原町更生保護女性会が表彰

西原町更生保護女性会（仲里恵子会長）が、日ごろの地域社会への貢献活動に対し、2月14日に浦添警察署（平良英喜署長、当時）から感謝状を贈呈されました。

同会は独自活動としてショッピングセンターなどと連携し、店舗内を巡回しての声かけ活動を約5年間実施しており、犯罪や青少年の非行の未然防止に取り組んでいます。その活動が評価され、このたびの感謝状の贈呈となりました。



上間明町長に報告する仲里恵子会長(左)

野球大会で青少年を支援

「第2回西原町サンウエストトーナメント町長杯争奪戦」(同実行委員会主催、後援西原町ほか)が3月2日から23日の日程で開催されました。大会には19の野球チームが参加し、熱戦を展開しました。また、大会で集められた支援金を活用して、町内の少年野球チーム6団体に対し、野球用品などを寄贈しました。



中央公民館の活動を披露～第23回西原町中央公民館まつり～

中央公民館を拠点として活動している事業やサークル活動等の実践発表を行い、今後の公民館活動の充実と発展を目指す「第23回西原町中央公民館まつり」が、3月15日と16日の2日間にわたって西原町中央公民館で開催されました。

サークルで製作した作品や活動内容を紹介する展示部門では、11の団体が日ごろの活動をアピールしました。舞台発表の部では、三線や舞踊などの伝統芸能、合唱やバンド演奏、フラダンスや若者のストリートダンスなどが披露されました。



展示部門もたくさんの作品が並びました



ストリートダンスのパフォーマンス



華やかな社交ダンスの舞い



混声合唱団の美しい歌声



子どもたちも三線を披露



フラダンスで、会場はまるで南国気分

まちの話題

トイレ掃除を通して心を磨く



長年使用されてきた西原町役場庁舎のトイレをボランティアで清掃する「西原旧庁舎有り難うお掃除大会」(NPO法人日本を美しくする会沖縄ブロック主催)が、4月12日に町役場で実施されました。

同事業の目的について、沖縄ブロック長の石川元義さんは「心磨き、気付き、謙虚さ、感謝、感動の5つの‘K’を目的に取り組んでいる」と説明しました。

当日は同NPOに所属する会員企業の社員を中心に、約50名が参加。さまざまな道具を使い、細かいところまでていねいに掃除を行いました。

西原東中、他のスポーツでも大活躍！

○2月に開催された第31回九州中学生バレーボール選抜優勝大会沖縄県大会で、西原東中男子バレー部が準優勝しました。この結果、3月に開催されたアシックスカップ第31回九州中学生バレーボール選抜優勝大会(長崎県)に出場しました。

○昨年12月に開催された第32回沖縄県なぎなた大会の演技競技の部で、瀬長桃子(西原東中2年)・喜久山彩恵(2年)組が優勝、石原かのん(1年)・番場里奈(1年)が準優勝、新川羽蘭(1年)・玉那覇優風(1年)組が3位に輝きました。また、個人試合の部では瀬長桃子さんが優勝、石原かのんさんが3位の成績を収め、団体試合の部では同中の2チームが3位入賞を果たしました。この結果、同中なぎなた部は3月に開催された第31回若獅子旗西日本なぎなた大会(福岡県)に出場しました。

○友利璃南さん(2年)は、3月に開催された第25回都道府県対抗全日本ソフトテニス大会(三重県)の沖縄県選抜のメンバーに選ばれ、宮城愛詩さん(2年)は第26回九州地区中学生選抜ソフトテニス大会(佐賀県)の県選抜チームに選出されました。



男子バレーボール部の新川遼くん(2年、左から2人目)と宮城裕伎くん(2年、中央)



なぎなた部の瀬長桃子さん(左から2人目)と宮城奈々音さん(2年、中央)



ソフトテニス部の友利璃南(右から2人目)さんと宮城愛詩さん(左から3人目)

快挙！西原東中野球部が全国3位！！

3月21日から24日の日程で、静岡県で開催された文部科学大臣杯第5回全日本少年春季軟式野球大会に出場した西原東中野球部が、見事に3位という快挙を成し遂げました。

昨年10月に開催された沖縄県予選で優勝した西原東中野球部。11月に行われた九州大会では敗者復活戦を勝ち上がって、初めての全国大会の切符を手に入れました。

同部は、全国大会に出場した中学校やクラブチームの強豪を相手に、堂々の試合を演じました。どの試合も終盤まで接戦でしたが、川上クラブ(山口県)、桜井中(富山県)、川根・北中(静岡県)との試合を勝ち進みました。準決勝は、この大会で優勝した西中原中(神奈川県)に惜しくも敗れましたが、初めての全国大会で3位という素晴らしい成績を収めました。

大会を振り返り、仲地雄飛くん(2年)は「延長戦もあり、厳しい試合が続いたが、声をかけ合って勝ち進めた。全国の他のチームから学ぶこともいっぱいあった」、宮城光和くん(2年)は「厳しい状況もあったが、最後まで諦めない大切さを学べた」、大城拓巳くん(2年)は「みんなでひとつになって勝ち進むことができた」、伊集寺太くん(2年)は「気持ちを切らず、全員野球で戦えた」と、大会を振り返りました。



全国大会で3位に入った西原中野球部のみなさん



優勝報告のため、西原町役場を訪れました

坂田キッズソフトテニスクラブ、全国へ

昨年11月に開催された第13回全国小学生ソフトテニス大会沖縄県予選大会の5年生の部で、坂田キッズソフトテニスクラブ所属の河村花春さん(坂田小5年)が2位、石橋梨奈さん(同小5年)が3位に輝きました。また4年生の部では仲里愛優さん(同小3年)が3位に入賞しました。その結果、3月に千葉県で開催された第13回全国小学生ソフトテニス大会に出場しました。



坂田キッズソフトテニスクラブのみなさん

❖❖❖ 教育委員が新しく任命されました ❖❖❖

新しい教育委員に金城功恵氏が任命され、4月1日に上間明町長から辞令が交付されました。教育委員を4年間務めた松岡幸子氏は、任期満了に伴い退任しました。

また同日、第1回教育委員会の臨時会が開かれ、教育委員長に大瀨進氏、教育委員長職務代理者に伊波直氏が選任されました。

役職名	氏名	任期
教育委員長	大瀨進	平成24年4月1日～平成28年3月31日
教育委員長職務代理者	伊波直	平成25年4月1日～平成29年3月31日
教育委員	前泊加代子	平成23年4月1日～平成27年3月31日
教育委員	金城功恵	平成26年4月1日～平成30年3月31日
教育長	小橋川明	平成25年4月1日～平成29年3月31日

教育委員会について

教育委員会は5人の委員をもって組織する合議制の執行機関です。教育委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年です。教育委員長は、委員の中から互選され、教育委員会会議を主宰し、教育委員会を代表します。

教育長は、委員長を除く教育委員の中から教育委員会によって任命されます。教育長は教育委員会で決定した事務、教育委員会から委任された事務を処理し、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督します。

お問い合わせ 教育部 教育総務課 ☎945-3655

平成26年10月1日から
証明書発行等の手数料が改定されます。

西原町では行政サービスの向上を図るため、各種証明書等の発行を迅速化する電算システム導入や改ざん防止用紙の購入などを行ってきました。しかし、これまで20年余にわたって据え置かれている現行手数料では、経費を賄えない状況となっています。そのため、財源の確保と町の財政基盤の強化を目的として、以下のとおり各種証明書の発行等に関して、手数料の額が変わります。町民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

証明書等の種類	現行手数料	新手数料	担当課
印鑑登録に係る手数料	300円	400円	総務部町民生活課 ☎945-5012
印鑑登録証明、住民票の写し、住民票記載事項証明、戸籍の附票の写し、身分証明書、公簿、公文書等の閲覧に係る手数料	200円	300円	
所得証明、納税証明、課税証明、営業証明、扶養証明、資産証明、評価証明、課税台帳の写し、宅地課税証明、建物滅失証明、公課証明、地籍併合図の写し、台帳閲覧に係る手数料	200円	300円	総務部税務課 ☎945-4729
契約、補助金、交付金等に関する証明に係る手数料	200円	300円	関係各課
国保税納付証明、後期高齢者医療保険料納付証明に係る手数料	200円	300円	福祉部健康推進課 ☎945-4791
介護保険料納付証明に係る手数料	200円	300円	福祉部介護支援課 ☎945-5013
その他の証明に係る手数料	200円	300円	関係各課

西原町定期人事異動 平成26年4月1日付

部長（3名）

氏名	配置部	職名	前所属
呉屋勝司	総務部	総務部長	建設部
大城安	福祉部	福祉部長	総務課 備考 昇任
新川善裕	建設部	建設部長	庁舎等複合施設建設室 備考 昇任

課長（4名）

氏名	配置部	職名	前所属
小橋川健次	総務課	総務課長	福祉課
新垣和則	福祉課	福祉課長	生涯学習課
呉屋寛文	生涯学習課	生涯学習課長	企画財政課 備考 昇任
又吉宗孝	プロジェクト推進室	プロジェクト推進室長	庁舎等複合施設建設室 備考 昇任

係長等（24名）

氏名	配置部	職名	前所属
玉那覇勝也	総務課	秘書係長	健康推進課
喜屋武尚	企画財政課	地域振興係長	教育総務課
富原秀朝	プロジェクト推進室	管財係長	総務課
興儀純子	税務課	副主幹兼町民税係長	生涯学習課
儀保早苗	税務課	副主幹兼徴収収納係長	生涯学習課（町立図書館）
伊芸美津子	町民生活課	副主幹兼住民係長	税務課
仲里高雄	健康推進課	国民健康保険係長	企画財政課
龍直樹	介護支援課	介護支援係長	税務課
興儀隆	土木課	副主幹兼庶務係長	会計課
新垣恒夫	土木課	副主幹兼用地係長	都市整備課
呉屋定政	都市整備課	補償係長	土木課
玉那覇敦也	産業課	商工観光係長	企画財政課
宮平昇	会計課（出納員）	副主幹兼会計係長	土木課
坂外間忠	教育総務課	副主幹兼教育総務係長	介護支援課
新垣正男	生涯学習課	副主幹兼生涯学習振興係長	教育総務課（学校給食共同調理場）
喜屋武政男	教育総務課（学校給食共同調理場）	学校給食共同調理場所長	産業課
小波津敬	都市整備課	工事係長兼公園係長	都市整備課 備考 兼任
新川真哉	総務課	総務係長	総務課 備考 兼任解除
熊本久美子	総務課	行政係長	教育総務課 備考 昇任
新川隆之	企画財政課	財政係長	企画財政課 備考 昇任
青木隆志	企画財政課	広報係長兼男女共同参画係長兼電算係長	企画財政課 備考 昇任
坂外間武克	プロジェクト推進室	建設係長	庁舎等複合施設建設室 備考 昇任
玉那覇尚寛	上下水道課	施設係長	上下水道課 備考 昇任(水道技術管理者)
宮城町子	生涯学習課（町立図書館）	図書館係長兼地域資料収集係長	生涯学習課（町立図書館） 備考 昇任

職員（9名）

氏名	配置課	職名	前所属課
新川智子	議会事務局	主査	上下水道課 備考 監査事務局併任
長嶺剛多	プロジェクト推進室	主任主事	総務課
中谷直人	プロジェクト推進室	技査	庁舎等複合施設建設室
平川先太郎	総務課	主事	税務課
知念江里子	企画財政課	主査	教育総務課
名嘉円香	企画財政課	主事	福祉課
漢那拓馬	税務課	主任主事	産業課 備考 農業委員会事務局併任解除
嘉手苺明弘	福祉課	主査	総務課
鳥谷学	福祉課（坂田保育所）	調理員	教育総務課（学校給食共同調理場）

職員（16名）

氏名	配置部	職名	前所属
原田昭宏	土木課	主任技師	都市整備課
比嘉忍	土木課	主任技師	上下水道課
高山宗一	都市整備課	主任技師	土木課
比嘉栄治	都市整備課	技査	土木課
宫里勇輝	産業課	主事	企画財政課 備考 農業委員会事務局併任
小椋桂市	産業課	主任主事	生涯学習課（町立図書館）
與古田光平	産業課	主事	税務課
金城裕子	上下水道課	主任主事	議会事務局 備考 監査事務局併任解除
大城喜市郎	上下水道課	技査	土木課
下地直美	教育総務課	主査	総務課
天久直樹	教育総務課（坂田幼稚園）	教諭	福祉課（坂田保育所）
比嘉茂夫	生涯学習課（町立図書館）	主査	生涯学習課（町民体育館）
奥原陽子	生涯学習課（町立図書館）	主査	福祉課
安里泉	生涯学習課（町立図書館）	主査	教育総務課（西原中学校）
我謝正精	生涯学習課（町民体育館）	主査	産業課
玉那覇善男	教育総務課（学校給食共同調理場）	調理員	福祉課（坂田保育所）

新規採用職員（8名）

氏名	配置課	職名
上里幸	企画財政課	主事
安里志徳	税務課	主事
新垣夢乃	福祉課	主事
前里恵李奈	福祉課（坂田保育所）	保育士
萩原正大	土木課	主任技師
上里玄	上下水道課	技師
安里唯	教育総務課	主事
西原樹	教育総務課（坂田幼稚園）	教諭



平成26年4月1日付で、8名が正規職として新規採用されました。
よろしくお願ひします。

平成26年3月31日付退職者

氏名	職名	現所属課	備考
屋良朝則	総務部長	総務部	定年退職
喜納昌義	福祉部長	福祉部	定年退職
新垣光一	副主幹兼秘書係長	総務課	定年退職
大城とも子	主査	福祉課（坂田保育所）	普通退職
大城悟	技査	都市整備課	普通退職
宮平宗達	副主幹兼住民係長	町民生活課	定年退職・平成26年4月1日付再任用
比嘉秀弘	副主幹兼施設係長	上下水道課	定年退職・平成26年4月1日付再任用
小橋川利枝子	主査	教育総務課（西原東中学校）	定年退職・平成26年4月1日付再任用
與那嶺弘子	主査	教育総務課（坂田小学校）	定年退職・平成26年4月1日付再任用

墓の建設には 許可が必要です

無許可で墓を建設した場合は、墓地、埋葬法等に関する法律第 20 条により処罰されます。
西原町で墓を建てる場合は、西原町長からの許可（西原町墓地等の経営の許可等に関する条例第 6 条）を受けなければなりません。

新築、建替えともに許可が必要です。

沖縄県の墓制は、門中墓や家族墓に代表されるように独特の墳墓形態を持つとともに、個人で墓地を所有するなど、他県とは歴史的、文化的背景が異なっています。本県に墓地埋葬法が適用された際も、法が十分に周知されず、許可を受けない個人墓地の立地が至る所で進んできました。

近年、人口や世帯の増加に伴い家族墓が急増し、墓地と住宅地が隣接するなど、住環境や衛生、景観、防犯といったさまざまな問題が発生しています。これらの墓の中には、管理が十分行われていないお墓もあり、地域の環境を阻害する要因となっています。

墓の建設（申請）は誰でも、どこにでもできるわけではなく、事前協議などが必要となります。詳しくは担当部署への確認をお願いします。

お問い合わせ 総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5018

西原町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付事業について

西原町の児童生徒がスポーツや文化活動で活躍して県外大会に派遣される場合に、下記のとおり補助金を交付します。交付を希望する方は、大会の10日前までに教育部教育総務課に申請してください。
（この事業は西原町人材育成会が行っていた事業を教育委員会の事業とし、一括交付金を利用して実施するものです）

【対象者】

- ① 西原町立学校に在籍する児童生徒
- ② 西原町内に住所を有する小中学生
- ③ 保護者とともに西原町内に住所を有する高校生

【要件】

- ①（公財）沖縄県体育協会またはその加盟団体（沖縄県中学校体育連盟を含む）が主催する県大会において 3 位以内の成績を収め、主催団体から出場権を得て県外大会等に出場する場合
- ② ①に該当し派遣された大会で 3 位以内の成績を収め、主催団体から出場権を得て上位大会に出場する場合
- ③ 文化的活動については①、②に準拠して審査し、教育長が適当と認めた場合

【補助交付回数】

1 人 1 会計年度につき 1 回。ただし、要件②に該当する場合は①と含めて 2 回まで補助する。

【補助金交付額】

（往復航空（船）賃（※1））＋宿泊費（※2）× 補助割合（優勝 100％以内・準優勝 80％以内・3 位 70％以内）
※1 利用可能で最も有利な割引料金等により算出した額
※2 大会に出場できる最少泊数

【補助限度額】

国内 1 人つき 5 万円 国外 1 人につき 10 万円

お問い合わせ 教育部教育総務課 ☎945-3655

さわふじ未来ホール 一般供用・予約受付開始について

さわふじ未来ホールの一般供用・予約受付を、下記の通り開始します。
※初めての一般供用・予約受付となります。予約開始日（6 月 2 日）は混雑が予想されますので、予約方法等の詳細は、事前にお問い合わせくださいますよう、お願いします。



【予約受付開始】 6 月 2 日（月）9：00～

① 予約受付（使用許可）の順位

- ・原則として先着順です。
- ・予約受付開始日は、9 時から 9 時 5 分までにご来館した方に限り、同着扱いとします。
- ・希望日が重複した場合は『本番（センターの設置目的に沿うもの）』及び『西原町内』の申請者を優先とし、さらに重複した場合はくじ引きとなります。
- ・先行予約で西原町内の公共的催事の施設、日程を押さえています。ご了承ください。

② 申請方法

- ・予約受付開始日は大変混み合いますので、窓口での申請のみ受け付けます。
【受付場所】教育部生涯学習課（西原町町民交流センター 運営事務局）
【受付時間】毎週月曜日から金曜日 9：00～17：00（電話での予約は不可）
【受付期間】今回、予約受付を行う期間は、下記のとおりです。

さわふじ未来ホール、各楽屋、和室、リハーサル室	平成26年 8 月 1 日（金）から平成26年12月28日（日）までの間（5か月）
中ホール、ブレイルーム、センター会議室、町民広場及び町民ギャラリー	平成26年 8 月 1 日（金）から平成26年 9 月30日（火）までの間（2か月）

※休館日は、毎週火曜日及び12月29日から翌年 1 月 3 日までの間です。

【使用料】西原町町民交流センター（さわふじ未来ホール・その他施設）の使用料については、西原町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 教育部生涯学習課 町民交流センター係 ☎945-5036

5 月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
5月8日	木	3歳児健診	H22.12.13生まれ～H23.1.7生まれ	西原町中央公民館	13：30 ～ 14：15
5月11日	日	乳児一般健診（午前）★	H25.6.22生まれ～H25.7.29生まれ	西原町社会福祉センター	9：00 ～ 9：45
5月11日	日	乳児一般健診（午後）★	H25.12.25生まれ～H26.1.19生まれ	西原町社会福祉センター	13：00 ～ 13：45
5月11日	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園	8：00 ～
5月14日	水	ベビースクールⅠ	H25.11.3生まれ～H26.1.2生まれ	西原町中央公民館	13：30 ～
5月15日	木	1歳半健診	H24.9.1生まれ～H24.9.30生まれ	西原町中央公民館	13：30 ～ 14：15
5月21日	水	ベビースクールⅡ	H 25.10.3生まれ～H 26.1.2生まれ ※4月の対象者と合同	西原町社会福祉センター	13：30 ～
5月29日	木	ベビースクールⅢ	H 25.10.3生まれ～H 26.1.2生まれ ※4月の対象者と合同	西原町社会福祉センター	10：00 ～
6月4日	水	集団健診	小橋川、内間、内間団地、掛保久、嘉手苺、小那覇	新庁舎保健センター	8：00 ～ 10：00
6月5日	木	2歳児歯科健診	H23.12.1生まれ～H24.2.20生まれ	新庁舎保健センター	13：30 ～ 15：00
6月8日	日	乳児一般健診（午前）★	H25.7.30生まれ～H25.8.20生まれ	新庁舎保健センター	9：00 ～ 9：45
6月8日	日	乳児一般健診（午後）★	H26.1.20生まれ～H26.2.13生まれ	新庁舎保健センター	13：00 ～ 13：45
6月9日	月	集団健診	小波津、小波津団地、池田、西原ハイツ、県営西原団地	新庁舎保健センター	8：00 ～ 10：00
6月10日	火	あがりティーダナイトウォーキング	関心のある方	町民陸上競技場	19：00 ～

★生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時実施しています。（対象者には個別に通知します）



平成26年度 軽自動車税について

5月上旬に軽自動車税の納税通知書が送付されます。納期限内の納付にご協力をお願いします。

【軽自動車税について】

- ◎ 軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車等を所有または使用している方に対して、年税で課税されます。
- ◎ 普通自動車税とは違い、月割りでの課税計算や払い戻しはありません。
- ◎ 車検切れなどにより実際に運行していない車両であっても、抹消の手続きを行わなければ課税されます。

注意！

ナンバープレートの紛失や盗難被害にあった場合は、速やかに警察署及び西原町役場（総務部税務課）に届出を！
盗難被害にあったり紛失しても、警察署及び西原町役場に届けないと
○抹消の手続きができず、いつまでも課税されることになります。
○放置車両として発見された場合、盗まれた方の責任になることがあります。
また人に譲った場合でも、名義変更の手続きをしなければ前所有者に課税され続けます。

身体障がい者等に対する減免について

身体に障がいのある方が運転する軽自動車等、または身体障がい者等の通院・通学等のために、その方と生計を同一にする方が運転する軽自動車等について、一定の要件を満たせば減免を受けることができます。

ただし、減免できるのは普通自動車等を合わせて障がい者1人につき1台に限ります。

【手続きに必要なもの】

- ・減免申請書
 - ・平成26年度軽自動車税納税通知書
 - ・印鑑
 - ・身体障害者手帳等の写し
 - ・運転免許証の写し
 - ・自動車検査証の写し
- （※法人の方が申請する場合は、車両構造の確認できる写真や運行日誌等の添付が必要になります）

【減免申請期限】

平成26年5月23日（金）

※この日を過ぎてからの受付は減免の対象とならない場合もありますのでご注意ください。

【身体障がい者減免の該当区分】

障害区分		障害の級別	
		本人運転の場合	生計同一者の運転の場合
視覚障害者		1級～3級及び4級の1	左に同じ
聴覚障害者		2級及び3級	左に同じ
平衡機能障害		3級	左に同じ
音声機能障害		3級（咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
上肢不自由		1級、2級の1及び2級の2	左に同じ
下肢不自由		1級～6級	1級、2級及び3級の1
体幹不自由		1級～3級及び5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能障害	1級及び2級（上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）	左に同じ
	移動機能障害	1級～6級	1級及び2級、3級（下肢のみに運動機能障害がある場合を除く）
心臓機能障害		1級及び3級	左に同じ
じん臓機能障害		1級及び3級	左に同じ
呼吸機能障害		1級及び3級	左に同じ
ぼうこう又は直腸の機能障害		1級及び3級	左に同じ
小腸の機能障害		1級及び3級	左に同じ
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級～3級までの各級	左に同じ
肝機能障害		1級～3級	左に同じ
知的障害			A1及びA2
精神障害			1級（自立支援医療（精神通院医療に限る）受給者証の交付を受けている者）

お問い合わせ

総務部税務課

町県民税係（軽自動車税担当）

☎945-4729

雨水を利用してみませんか！ —雨水利用促進助成金交付制度—

西原町では、洪水の防止・防災対策として平成14年度から住宅での雨水タンクの利用を呼びかけています。雨水タンクを設置して、雨水を利用してみませんか。

これは、屋根などから流れる雨水を雨水タンクに貯めることによって、一気に大量の雨水が川へ流れ出ないようにと考えられたものです。

貯まった水は、水洗トイレや洗車・家庭菜園での水やりなどに使うことができ、水道代の節約にもつながります。

水事情に厳しい沖縄だからこそ、ぜひこの制度を利用して節水にも努めたいですね。



助成金交付制度の内容

西原町内で雨水タンクを設置する方に対し、**予算の範囲内**で助成金を交付します。
5月12日（月）から申請資料の配布を開始し、**6月2日（月）**から申請を受け付けます。
※助成金の交付は先着順とし、予算がなくなりしだい終了します。

助成対象施設等

対象施設は、これから新たに設置または改造する工事で
①**雨水利用のための雨水タンクの設置工事**
②**下水道への接続により不用になった浄化槽を、雨水タンクに再利用するための改造工事**
です。タンクは**1基の有効貯水量1m³以上**とし、1世帯につき1施設とします。（同居世帯は1世帯とみなす）
※すでに設置されている施設への助成ではありません。また、補修なども対象外です。

助成金の交付額

助成金の交付額は、雨水タンクの設置または改造工事**1件につき50,000円**とします。
ただし、要した費用の額が50,000円未満の場合は、その要した費用の額を助成金の交付額とします。
※重複して交付を受けることはできません！

お問い合わせ 建設部土木課 計画係 ☎945-4415

軽自動車税は6月2日（月）が納期限です

平成26年度軽自動車税の納期限は、6月2日（月）です。納め忘れのないよう、よろしくお願いします。
町税の納付は口座振替を利用すると便利です。

町税の納付が遅れた場合は延滞金が加算されますので、早めに納めてください。なお、滞納が続きますと預金や不動産等の差押を行う場合があります。

納税は国民の三大義務の一つです。みんなで納めて豊かな西原町を築きましょう。
※当初納付書と督促状等で、同一期の税金を重複払いするケースが発生しています。納付期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えていてください。

平成26年度各町税目の納期限

税目	納期限	第一期	第二期	第三期	第四期
町県民税		6月30日	9月1日	10月31日	平成27年2月2日
固定資産税		4月30日	7月31日	12月25日	平成27年3月2日
軽自動車税		6月2日			

※※※重複納付にご注意ください※※※

お問い合わせ

総務部税務課

徴収収納係

☎945-4729

お知らせ

ゴールデンウィークのごみ回収について

ゴールデンウィーク期間中のごみの回収については、次のとおりです。ご注意ください。

	4月29日 (火) 昭和の日	4月30日 (水)	5月1日 (木)	5月2日 (金)	5月3日 (土) 憲法記念日	5月4日 (日) みどりの日	5月5日 (月) こどもの日	5月6日 (火) 振替休日
もえるごみ	通 常 どおり		通 常 どおり	通 常 どおり				通 常 どおり
もえないごみ		通 常 どおり			通 常 どおり			
危険ごみ		通 常 どおり			通 常 どおり			
粗大ごみ		通 常 どおり			通 常 どおり			
資源ごみ	休 み	通 常 どおり	通 常 どおり	通 常 どおり				休 み

【問合せ】総務部町民生活課環境保全係
☎945-5018

東日本大震災の義援金受付延長について

東日本大震災の義援金に対し、震災

発生当初からこれまで町民のみならず、各企業、各団体からあたたかいお気持ちを寄せいただきありがとうございます。

日本赤十字社では、義援金の受付を平成26年3月31日で終了する予定でした。しかし、震災から3年を経過した現在でも多額の義援金が寄せられています。そこで、受付期間を1年延長し、平成27年3月31日まで受け付けることになりました。

西原町分区でも引き続き、西原町役場内と各公共施設に募金箱を設置し、支援を継続します。みなさまのご支援とご協力を、よろしくお願いします。

【義援金受付期間】平成23年3月11日、平成27年3月31日
【問合せ】福祉部福祉課 社会福祉係
☎945-5311

子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨（接種の案内）を控えています

平成25年4月より、高校1年生から小学6年生を対象とした子宮頸がん予防ワクチンが定期接種となりました。しかし、ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に見られたことから、厚生労働省は同年6月に、副反応の発生頻度がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきでないとなりました。そのため、子宮頸がん予防ワクチン接種の個別の

料で実施します。「品種不明で葉柄の赤いパパイヤ」が自宅の庭先などで生育していましたら、ご相談ください。

なお、葉柄が赤くても品種が判っていないものであれば、遺伝子組換え体ではないため、検査の必要はありません。また、当該パパイヤの食品としての安全性については、厚生労働省から体への影響は確認されていないとの見解が示されています。

【問合せ】
農林水産省消費・安全局 農産安全管理課 ☎03-6744-2102
沖縄総合事務局農林水産部 消費・安全課 ☎098-866-1672
沖縄県農林水産部 園芸振興課 果樹班 ☎098-866-2266
西原町建設部 産業課 農林水産係 ☎098-945-4540

町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

【総合相談】 日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応します。お気軽にご相談ください。
※匿名での相談可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。
※予約優先
時間／10時～16時（12～13時を除く）
月／福祉相談【宮良律子】・・・生活のための手段や生活費に関する相談
火／障害福祉なんでも相談【儀間優子】・・・障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談
水／法律相談【垣花豊順（弁護士）】・・・法律に関するあらゆる相談
※相談時間：13時～16時
木／消費生活相談【大城恵美】・・・衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談
問 合 せ 西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822または945-3651 FAX946-6777

【なんでも相談（窓口相談）】 生活に関わること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。
相談日時 毎月第1・第3火曜日（相談日が祝日の場合は翌週） 10時～16時（12時～13時を除く）
相談員 上木律子
問 合 せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

【教育相談】 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。
相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分（12～13時を除く）
相談員 与那嶺方、佐久川弥生、宮城直子、古波津米子
問 合 せ 教育相談室（西原町中央公民館内） ☎944-3603
※平成26年4月から西原町中央公民館に移転しました。

【行政相談】 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談
※要電話受付
相談日時 基本は随時。
相談員 行政相談委員 大城 恵子 ☎946-6404
問 合 せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

【人権相談】 近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談
※ 要電話受付
相談日時 随時
相談員 知花正、當真信子、仲宗根好美、與那嶺等、伊礼キヨ、崎原菊江
問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

【法律相談】 弁護士による法律に関する相談
相談日時 第3火曜日 14時～17時30分
相談員 弁護士 永吉盛元
問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011
※要事前予約

【精神障害者相談】 精神的なお悩みに関する相談
相談日時 月・火・木・金：9時～12時、14時～18時／水・土：9時～12時
相談員 医師 城間政州
問 合 せ 城間医院 ☎945-4551

【地域包括支援センター】 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談
相談日時 随時
相談員 玉城、与那嶺、新垣
問 合 せ 西原敬愛園内 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

案内を、平成26年4月現在も中止しています。

接種勧奨の再開については、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会で審議が継続されています。新たな情報については、広報誌やホームページで提供していきます。

※接種勧奨差し控へとは、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を中止するものではありません。高校1年生から小学6年生の女子の方で接種を希望する方は、子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けることができます。ワクチンの効果や副反応等について十分理解した上で、接種を受けてください。接種を希望される方は福祉部健康推進課までお問い合わせください。

【問合せ】福祉部健康推進課 ☎945-4791

西原町下水道排水設備指定工事店の追加・解除業者のお知らせ

下水道の供用開始区域内で、各家庭・事業所等で下水道接続工事を行う場合は、町の指定を受けた「西原町下水道排水設備指定工事店」でなければ工事を行うことはできません。

【平成25年度追加指定業者（10社）】
〔㈲未来建設〕〔㈲協進、第一設備〕〔㈲永山水道工事社、〔㈲リングキープ沖縄、〔㈲共同工業、〔㈲沖縄プラスチック産業、〔㈲明正電設、金田設備、サン・エイト設備

【平成25年度解除業者（3社）】
〔㈲開邦工業、伊倉堂給水工事、沖縄電建
※西原町下水道排水設備指定工事店の登録名簿一覧は、西原町ホームページで公開しています。（平成26年4

地域づくり団体への助成事業について（対米活性化助成事業）

地域活性化を目的に、地域づくり団体に次の内容で助成を行います。

【事業名】平成26年度地域活性化助成事業
【対象機関】地域づくり団体（例：地域自治会、こども会等）

【助成件数】県内で30団体

【対象事業】地域づくり団体が実施するワークショップ、フォーラム、シンポジウム、セミナー（勉強会、講演会等）

【助成金額】1団体あたり、助成率を90％とし、最高限度額は30万円。

【申請書提出期限】5月27日（火）

※市町村の推薦書が必要

【提出先・問合せ】（社）沖縄県対米請求権事業協会 〒900-0029 那覇市

月1日現在 登録業者145社）
【問合せ】建設部上下水道課 ☎945-4934

第50回沖縄県身体障がい者スポーツ大会の開催について

県内の身体障がい者がこの大会に参加し、スポーツを通して体力の維持・増強を図り、県民の身体障がい者に対する理解と関心を深め、身体障がい者の自立と社会的参加の促進が図られることを目的としてスポーツ大会が開催されます。参加を希望される方は、福祉部介護支援課へお問い合わせください。

【開催日】8月31日（日）

【開催地】浦添運動公園陸上競技場（主会場）

※アーチェリー、卓球、水泳については別会場で別日程を予定
【競技種目】陸上競技、フライングディスク、アーチェリー、卓球、水泳競技
【申込み締切】6月6日（金）
【申込み】福祉部介護支援課 ☎945-5013

5月5日から11日は、児童福祉週間です

平成26年度児童福祉週間標語

『そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち』（中西愛美さん7歳・千葉県）

「児童福祉週間」は、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的として定められています。期間中、児童福祉の理念を普及・啓発するためのさまざまな事業が行われています。
【問合せ】福祉部福祉課 ☎945-311

旭町116番地37 ☎862-9390
FAX862-9396
HP <http://www.taibei.jp/~ron>
から様式ダウンロードできます。

愛の贈りもの

西原町人育成会へ、寄附をいただきました。温かい心遣いに、深く感謝申し上げます。

○沖縄県馬術連盟（花城薫理事長）より50000円の寄附をいただきました。

○東洋コンクリート株式会社（新垣一明代表取締役）より、30万円の寄附をいただきました。

介護保険適用住宅改修工事

支給額 最高18万円

和式便器→洋式便器

手すり・スロープ設置
和室→洋室

福祉用具専門相談員
福祉住環境コーディネーター
のいるお店

株式会社 七色



下水道接続工事 助成金交付実績

西原町全体の
約1/3の実績！ 46件

ご契約頂いた皆さまに御礼申し上げます。

西原町下水道排水設備指定工事店

946-4508

沖縄県知事許可（一般-21）第11573号

〒903-0124 西原町呉屋69-2

T-POINT
貯まる!使える!

西原町指定給水装置工事事業者 水まわりの非常事態には

(有) ゆいまーる水道

年中無休

見積無料

☎0120-049-939





生涯学習だより

生涯学習のマスコット「マナビイ」

第217号

平成26年5月1日

生涯学習課 TEL.098-945-5036

中央公民館 TEL.098-945-3657

町民体育館 TEL.098-945-8095

坂田児童館 TEL.098-944-6308

西原児童館 TEL.098-945-4393

西原東児童館 TEL.098-944-0976

平成26年度 西原町中央公民館サークル

サークル員募集！！

No.		活動内容	サークル名	時 間	No.		活動内容	サークル名	時 間
1	月曜日	フォークダンス	西原アイリスフォークダンスサークル	10:00～12:00	18	木曜日	琉球かれん	琉球かれん 響の会	14:00～16:00
2		琉球舞踊	琉球舞踊 みやらび	20:00～22:00	19		コーラス	コールにしはら	20:00～22:00
3		水墨画	信墨会（しんぼくかい）	10:00～12:00	20		レクダンス	レクダンス さわふじ	10:00～12:00
4		大正琴	大正琴さわふじ	20:00～22:00	21		日本舞踊	和み会	13:30～15:30
5		三線	三線サークルてんでん	20:00～22:00	22		フラダンス	フラサークル バニアナ	20:00～22:00
6	火曜日	カラオケ	西原町歌謡同好会	14:00～16:00	23	土曜日	水彩画	水彩画サークル ひまわり	10:00～12:00
7		朗読・群読等	読み愛サークル ことば	20:00～22:00	24		オカリナ	久音の会「あかばな」	14:00～16:00
8		民謡・レクダンス	西原町民踊研究会	20:00～22:00	25		遊び書き	遊び書きサークル 結書	10:00～12:00
9		詩吟	運玉吟友会	10:00～12:00	26		日本舞踊	喜の会	14:00～16:00
10		ヨガ	ヨガサークル	19:00～21:00	27	金	社交ダンス	西原町社交ダンスサークル	20:00～22:00
11	水曜日	手話ダンス	手話ダンス 四季	12:00～14:00	28	金(第1・3)	絵手紙	ほるとの会	10:00～12:00
12		ダンス一般	スポーツダンスビュー	20:00～22:00	29	金(第3)	有機農業研究	E M ゆいマール	14:00～16:00
13		フラダンス	フラダンスサークル レイ・ピカケ	14:00～16:00	30	金	コーラス	歌声ベルカント西原	10:00～12:00
14		生け花	桔梗	14:00～16:00	31	土曜日	社交ダンス	社交ダンス「ハビネスクラブ」	14:00～16:00
15		パソコン	パソコンサークル	19:00～21:00	32		三線	子ども三線サークル ひやみかち	9:30～11:30
16		書道	一心書道会	10:00～12:00	33		三線	手習れ（ティーナレー）	10:00～12:00
17	水(第1・3)	料理	うちな～料理 美味しんぼ	9:00～11:00	34	土曜日	英会話	ゆんたく英会話	10:00～12:00
					35	土(第1・3)	指笛	指笛王国おきなわ	14:00～16:00
					36	土	ストリートダンス	ストリートダンス	19:00～21:00

※サークルへの見学を希望する方は、直接サークルの活動時間にお越しください。

中央公民館からのお知らせ

子どもしまくとうば講座

開 催：6月14日(土)～8月16日(土) 毎週土曜 14:00～16:00
申込み：5月12日(月)～6月2日(月) 対象：町内の小中学生(定員15人)

指導者対象しまくとうば講座

開 催：6月20日(金)～7月4日(金)毎週金曜 19:00～21:00
申込み：5月12日(月)～6月16日(月)
対 象：町内在住・在勤の教育関係者、指導者(定員15人)
※いずれの講座も受講料無料です。※教材費は別途で徴収する場合があります。

平和月間講座

沖縄戦後～現在まで

開催：6月12日(木)～7月10(木) 毎週木曜 14:00～16:00 (全5回)
対象：町内在住、在勤者(定員25人) 申込み：5月12日(月)～6月6日(金)

お問い合わせ：西原町中央公民館 ☎945-3657

町民体育館からのお知らせ

☆☆西原町運動公園施設利用予定(大会)☆☆

☆☆ 西原町民体育館 ☆☆

5月23日(金)～25日(日) 九州大学春季バレーボール男子リーグ戦

☆☆ 西原町民陸上競技場 ☆☆

5月11日(日) 13:00 kick off
平成26年度 第42回九州サッカーリーグ2014 FC那覇 VS MSU FC(宮崎県)

☆☆ 西原町体育協会 ☆☆

平成26年度 各区対抗テニス大会
日 時：5月25日(日) 会 場：町民テニスコート
問合せ：西原町体育協会事務局 (町民体育館内)
TEL 945-8095 FAX 945-8096

坂田児童館	西原児童館	西原東児童館
マミーキッズ募集中 毎週水曜日10:30～11:30 乳幼児の親子対象	マミーキッズ募集中 毎週水曜日10:30～11:30 乳幼児の親子対象	マミーキッズ募集中 毎週金曜日10:30～11:30 乳幼児の親子対象
母の日制作 5月8日(木)～10日(土) 材料代50円(要申込)	母の日制作 5月7日(水)～10日(土)15:00～ 材料代がかかります。 (詳しくは児童館へお問い合わせください)	母の日制作 5月8日(木)～10日(土)15:00～ 材料代50円(要申込) 作品の見本を展示中！見てね！
トランポリン 5月21日(水) 11:30～ (マミーキッズ対象) 15:00～16:00 (小学生対象)	3館合同親子リトミック 乳幼児親子対象 14日(水)10:30～11:30	まんまるハッピーの日 5月23日(金) 16:00～ 5月23日(金) 16:00～月1回の読み聞かせ、ビデオ会。 しつけやルール、大切なことを楽しく学ぶ時間です。



第115号 西原町立図書館

TEL.944-4996 FAX.944-4997
http://library.town.nishihara.okinawa.jp/
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



にし はら ちよう りつ と しよ かん

西原町立図書館カレンダー

5月 May						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

印は休館 印は館内整理日

平成26年3月の統計

開館日数	24日
来館者数	11,142名
貸出点数	16,270点
1日平均貸出点数	678点

開 館 日
【火～金】10：00～19：00
【土・日】10：00～17：00

休 館 日
・定期休館日（毎週月曜日）
・館内整理日（第3木曜日）
・3日、4日、5日
6日（振替休日）

地域情報コーナーがリニューアルされました。

このほど、パソコン画面を通して地域（西原町）の情報を楽しめる「地域情報コーナー」を新しく更新しました。子どもも大人も楽しく学習できるスポットです。どうぞご利用ください。

URL：http://areainfo.town.nishihara.okinawa.jp

◇◇◇◇◇ 図書館講座 ◇◇◇◇◇

開催日時

5月17日（土）14:00～15:30

開催場所

西原町立図書館 2階集会室

講 師

なか そ ね きょう こ
仲宗根 京 子氏（沖縄県県民生活センター消費生活相談員）

講座区分

消費生活講座（婦人会、老人会、その他一般消費等）

テ ー マ

『消費者トラブルの現状』（多重債務について）

対 象 者

一般の方（西原町民）

予定人数

30～50名



新庁舎および周辺施設の使用開始に伴う新庁舎駐車場の利用について

5月7日（水）に西原町役場の新庁舎が業務開始します。それに伴い、図書館利用の方も新庁舎の駐車場を利用できるようになります。図書館前の駐車場が混んでいる際には、ご利用ください。

こどもの読書週間 開催中です。

5月14日（水）まで
「いつもいっしょ、本といっしょ」をテーマに、閲覧室で“大型絵本展”が開催されています。ご来館のうえ、お楽しみください。



定期行事	紙芝居（第1、第3土曜日）	日時：5月17日（土） 11:00	場所：おはなしのへや
	おはなし会（第2、第4日曜日）	日時：5月11日・25日（日） 15:00	
	英語DE遊ぼう！！（毎月第2日曜日）	日時：5月11日（日） 11:00	
	上映会（毎月第3日曜日）	日時：5月18日（日） 11:00 上映作品「まんが偉人物語（1） ライト兄弟／ペーブルース」	場所：2階集会室